失踪宣告取消

平成２４年（家）第１０１４３号
本籍北海道美唄市美唄2054番地、住所東京都足立区関原１丁目４番29号　本木荘
申立人（失踪者）　佐藤　公哉
昭和36年６月28日生
平成24年12月20日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１７５６号
本籍大阪市福島区海老江４丁目168番地、住所名古屋市中区大須１―23―47　レスポアール大須ＥＬＭ602号
申立人（失踪者）　秋田　幸子
昭和24年11月４日生
平成24年12月19日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号
大阪府大阪市東淀川区下新庄２丁目７番18号　淡路マンション101号
申立人　畠田　温司
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月10日
平成24年12月13日　吹田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＣ105594
金額　330,000円
支払期日　平成24年７月25日
支払地　大阪府摂津市
支払場所　摂津水都信用金庫千里丘支店
振出日　平成24年４月10日
振出地　大阪府吹田市
振出人　株式会社住研　代表取締役　長　　正司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１１号
兵庫県たつの市揖西町土師１丁目81番地
申立人　相生設計株式会社
代表者代表取締役　山根　章治
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月12日
平成24年12月13日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＢＢ212619
金額　30,000,000円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　兵庫県神戸市
支払場所　株式会社みずほ銀行神戸支店
振出日　平成24年６月30日
振出地　兵庫県神戸市
振出人　ケミプロ化成株式会社　代表取締役　福岡　直彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ212620
金額　10,000,000円
⑶手形番号　ＢＢ212621
金額　2,347,126円
⑷手形番号　ＢＢ212670
金額　9,112,950円
支払期日　平成24年11月30日
⑵⑶の約束手形の支払期日は⑴の約束手形の記載に同じ
⑵⑶⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第１号
仙台市青葉区一番町４丁目１番25号
申立人　カイハツ産業株式会社
代表者代表取締役　大久　正雄
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月14日
平成24年12月17日　古川簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＨ85231
金額　16,969,842円
支払人　株式会社七十七銀行古川支店
支払地　宮城県大崎市
振出日　平成24年８月10日
振出地　宮城県大崎市
振出人　大崎生コンクリート協同組合　理事長　佐川　　光
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号
東京都港区東新橋１丁目９番３号
申立人　日本通運株式会社
代表者代表取締役　渡邉　健二
申立人代理人弁護士　風間　士郎
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月７日
平成24年12月14日　柏崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＦ47304
金額　2,233,440円
支払期日　平成24年９月30日
支払地　新潟県柏崎市
支払場所　株式会社第四銀行柏崎南支店
振出日　平成24年６月29日
振出地　新潟県柏崎市
振出人　株式会社米谷製作所　代表取締役　米谷　　強
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３３号
岡山県小田郡矢掛町矢掛1998番地
申立人　渡邊　和子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月14日
平成24年12月17日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＢ500125
金額　8,120,000円
支払人　株式会社三井住友銀行いりなか支店
支払地　名古屋市
振出日　平成24年７月18日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社三井住友銀行いりなか支店　支店長　根岸　哲司
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２８９７号
札幌市北区屯田４条１丁目５番11号
債務者　道路保全株式会社
代表者代表取締役　佐々木治彦
１　決定年月日時　平成24年12月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　尊氏
４　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５３８０号
東京都台東区入谷２丁目31番４号　ガーデンコートアイ101
債務者　株式会社スタンダード
代表者代表取締役　鈴木　利弥
１　決定年月日時　平成24年12月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡真之介
４　破産債権の届出期間　平成25年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後４時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５３８１号
東京都台東区入谷２丁目31番４―101号
債務者　有限会社麻布貿易
代表者取締役　鈴木　利弥
１　決定年月日時　平成24年12月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡真之介
４　破産債権の届出期間　平成25年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後４時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２９４０号
北海道小樽市港町５番４号
債務者　清水鋼機株式会社
代表者代表取締役　清水　雅章
１　決定年月日時　平成24年12月28日午前10時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　敦子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部